

○もんま委員長 総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、1、地方行財政に関する事項についてを議題とさせていただきます。まず、旭川市DXの取組状況について、理事者から報告願います。

○片岡総務部デザイン行政改革担当部長 旭川市DXの取組状況について、御報告いたします。資料を御覧ください。本市では、市民の利便性の向上や職員の業務効率化を図る自治体デジタルトランスフォーメーションを推進するため、令和4年4月から、キャリアシフト株式会社代表取締役の森本登志男氏を最高デジタル責任者、CDOとしてお迎えしています。登用から3か月経過しましたので、これまでの取組状況を報告いたします。CDO就任のすぐ後、4月19日に、職員向けのDX特別研修を実施いたしました。新型コロナウイルス感染症陽性者が急増した時期と重なりましたが、当初の受講予定者数の約半分の126名の職員が受講し、動画視聴が385回、また、多くの感想コメントが寄せられました。研修会では、これまでのCDOの経験談を聞くことで、DXへの具体的な理解が深まり、DXの一番の目的は市民サービスの向上である、その必要性を認識したところです。さらに、課題を的確に分析し、その解決が進めば、旭川市を日本一のデジタル都市にすることが可能だという大きな目標を持つことができました。

研修後は、各課から様々な相談が寄せられています。まず、大きく1つ目に、市制施行100年記念事業、文書削減、新庁舎の総合窓口、地域情報共有プラットフォームなど、各部の新規の事業を中心に、着実に進めるために現状分析し、アドバイスをいただいております。また、よろず相談というのも実施しているんですが、これは、通常の業務の課題ですとか悩みを相談する中で、各課の職員が自ら業務フローの分析、それから課題解決に向けた検証、具体的な計画作成の3つの段階を踏んで、自分たちの業務を一から見直すことで、業務改善の実現に向けて着実に進めているところであります。

今後の予定ですが、本市の現状を踏まえまして、具体的な目標を持って進められるように、取組項目やスケジュールなどをまとめたロードマップを作成いたします。また、これまで相談を受けた業務については、課題解決に向けて、具体的な計画を検討していくこととし、また、新規案件については、随時相談を受け付けたいというふうに考えております。

引き続き、DXを着実に進めるために、CDOの助言の下、全庁一体となって取組を進めてまいります。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、委員の皆様から何か御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 では、次に進めさせていただきます。旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画(令和4年度版)の作成について、理事者から報告願います。

○片岡総務部デザイン行政改革担当部長 旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画(令和4年度版)につきまして、報告いたします。御手元の資料の1ページを御覧ください。多くの公共施設などの老朽化が進む中、市民が安心して利用できる公共施設などを将

来にわたり持続的に提供し、施設更新等に係る財政負担の軽減、平準化を図るため、本市では、旭川市公共施設等総合管理計画を策定し、各種取組を進めております。この管理計画の4つの基本方針のうち、第1期アクションプログラム施設再編計画では、施設の保有量の最適化につきまして、各公共建築物の将来の方向を示しつつ、具体的な取組内容を整理しているところであります。その実現に向けまして、地域住民や利用関係団体との協議が必要なものもありまして、予算編成作業の中で、実施時期などに変更が生じる可能性もあることから、このたび、この計画に基づく直近の取組状況を整理し、施設再編計画（令和4年度版）を作成いたしました。

次に、2ページ目を御覧ください。令和3年度の取組になります。上段のグラフは、延べ床面積、施設数の推移を示しておりますが、施設の解体ですとか売却などによって、令和3年3月末に比べて、令和4年4月時点では、3施設、約8千100平方メートルの減となっております。一方で、基準となる計画策定当初の平成31年2月に比べると、5施設、約8千800平方メートル増加しており、計画の目標達成には、延べ床面積で約10万9千平方メートルの削減が必要となります。下段の表は、令和3年度中における主な延べ床面積の増減をまとめたものです。旭山動物園は、えぞひぐま館の整備等により571平方メートルの増となっております。一方で、鉄工団地福祉センターは、貸付け先の法人への売却によりまして、635平方メートルの減、東栄小学校は、旧校舎、体育館の解体などにより、5千575平方メートルの減、第2豊岡団地及び新町団地は、住棟の解体などにより合計で1千516平方メートルの減となっております。また、西神楽支所及び西神楽公民館は、西神楽市民交流センターへの移転、集約に伴う旧施設の解体によりまして、合計で1千23平方メートルの減となっております。

次に、4ページを御覧ください。（2）その他の取組についてです。令和3年度中におきましては、地域集会施設の活用に関する取組として、公民館の位置づけの見直しについて、令和2年度に引き続いて、旭川市社会教育委員会議の専門検討会で協議し、市民アンケートを実施いたしました。また、サウンディング型市場調査の実施につきましては、旭川市行財政改革推進プログラム2020に基づきまして、持続可能な財政運営と最適な行政サービスの維持に向けて、民間の活力を活用しまして、施設等のサービスの向上と効率的な管理運営体制の検討を進めるために、公民館、文化施設、図書館などを対象にサウンディング型市場調査を行ったところでございます。次に、4の今後の取組についてでございます。まず最初に、施設再編計画の個別フォローアップ等についてです。施設の評価上、将来にわたり市が保有し続ける施設としたものについては、その将来像の達成に向けて、おおむね計画どおり進んでいるところでございます。一方で、将来的に市が保有しないとした施設では、施設の将来像の目標達成の目途が立っていないものも多くありまして、それについて、個別のフォローアップなどの対応を検討してまいります。

次に、廃校施設の利活用の促進についてでございます。施設再編計画では、令和21年度までに、計画策定時と比べて公共建築物の保有延べ床面積を約10万平方メートル削減するという目標を掲げておりますが、その削減の主な内訳は、学校施設で約4万5千平方メートル、用途廃止施設などのその他施設としたもので約3万8千平方メートルとなっております。また、この用途廃止施設のうち、跡利用未定の施設の多くは、廃校となった市立の学校施設であるために、学校施設の利活用促進に向けて関係部局での検討を進めてまいります。

5ページ以降は、施設の種類ごとに個別の施設の取組状況を整理したものとなっております。

今後も引き続き、施設再編計画に定めている施設の将来像の達成に向けて取り組んでまいります。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言ございませんか。

○石川委員 ただいま、公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラム施設再編計画（令和4年度版）について報告があったところです。

そこで、何点かお尋ねしたいと思います。今、おっしゃられた4ページ目の今後の取組のところで、施設評価C、D、Eの施設は、将来的に市が保有しないというふうになっているわけなんです。これはいつ決めたのでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 施設評価の考え方につきましては、施設再編計画の策定に先立ち、平成29年1月に策定した旭川市公共施設等総合管理計画推進方針において整理したものでございます。この推進方針の内容を踏まえ、平成29年3月に施設評価指針を策定し、各公共建築物の施設評価を行った後、平成31年2月に策定した当初の施設再編計画において、各施設での事業等の実施に必要なスペースの確保手法を整理し、AからEの5段階の施設評価と、各施設の将来の方向性を示しているところでございます。

○石川委員 確かに、当初計画を見ますと、このCからEの施設というのは、将来的に市が保有しない施設というふうに記載されているわけなんですよね。この「将来的の」将来というのは、いつを指すのでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 平成31年2月に策定した当初の施設再編計画においては、旭川市公共施設等総合管理計画の最終年度である令和21年度を将来の目安としております。一方で、施設再編計画においては、施設の将来像の達成時期を最終年度である令和21年度以前としている施設もありますことから、計画の推進に当たりましては、個別の施設の状況に応じたフォローアップが必要なものと考えております。

○石川委員 将来というのは令和21年度、2039年度ということなんですけれども、公民館のところを見ますと、公民館については、西神楽を除く13の公民館全てがC評価、そして、分館についてはCまたはD評価というふうになっているわけなんです。ということは、全ての公民館を2039年度までに市が保有しなくなる、そういったことなのでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 施設評価のC区分は、複合化・多機能化対応として、将来的に市が保有しないもので、B区分の施設においてその機能を提供するものでございます。これは、公民館または公民館分館を単独の施設として保有するのではなく、地域の複合施設内にスペースを確保するなど、地域の状況に応じた手法を検討するものです。

また、D区分は、ソフト事業等への転換として、将来的に市が保有しないもので、民間事業者によるサービスの提供やソフト的な取組を検討するものであり、該当する公民館分館について、地域での必要性を踏まえながら、段階的に地域会館への移行などにより対応しようとするものでございます。

このように、一部の公民館分館については市が保有しないことを想定しておりますが、公民館機能を有する全ての施設を市が保有しなくなるということではございません。

○石川委員 今、答弁の中で、公民館機能を有する全ての施設を市が保有しなくなるということではないというふうにおっしゃったと思うんですけれども、ということは、このC区分の将来的に市が保有しない施設というのと矛盾してくるんじゃないでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 公民館及び公民館分館につきまして、C区分、D区分となっているものですが、7つの分館のうち、東旭川の瑞穂ですとか東鷹栖の第1、第4、就実、この4つについては、第1期中に用途廃止をする方向で検討するという事になっております。

○石川委員 よく分からなかったんですけど、今、分館のうち4つはどうするって言ったの。市が保有するかどうか聞いてるんだけど。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 施設評価の区分の方向性としまして、施設評価につきましては、公共建築物についての将来の方向性を整理、検討するために、事業等の実施に必要なスペースの確保の手法としてまとめたものございまして、そのうち、いずれも市が保有しないような方向で検討しつつも、今申しあげました4つの分館につきましては、第1期中にそういったことの実現に向けた検討を進めていくというような状況になってございます。

○石川委員 今言ったのは、分館のうち4つは市が保有しない方向で検討を進めるということですよ。さっきの答弁では、公民館機能を有する全ての施設を市が保有しなくなるということではございませんと答弁していますよね。この計画では、当初計画のうちから、全てのC区分については市が保有しない施設ってなっているんだけど、全ての施設を市が保有しなくなるということではございませんという答弁と違っているんじゃないかって聞いているんですよ。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 先ほどの答弁とちょっと重複する部分もあるかもしれませんが、このC区分、D区分という施設評価につきましては、あくまでも、将来の施設の方向性を検討するために設けられたものでございまして、その中で、最終的な目標としましては、市が保有しないようなことも含めて検討していくというようなことになっております。

○石川委員 そうしたら、あくまでも最終的な目標ね、市が保有しないということは。

B区分というのは、将来にわたり市が保有し続ける複合施設だと思うんですけども、例えば、神楽公民館と神楽図書館というのは、どちらもC区分なんだけれども、これはB区分に入るんじゃないんですか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 ただいま、神楽公民館などについての区分の御質問がございました。こちらはC区分というようなことになっておりまして、この施設評価につきましては、施設の将来の方向性を整理、評価したものでございまして、同じ評価におきまして、今後、その区分に沿うように取り組んでいくという施設もあれば、既にその区分に合致しているような施設もございます。この神楽公民館などにつきましては、単独の施設ではなく既に複合化されている施設でありますことから、C区分としておりまして、単独施設としてではなく、複合施設内でこれらの機能を保有していくというものでございます。

○石川委員 神楽公民館も神楽図書館も同じ建物の中に入っていて、複合化は既にされているということだよ。複合化されているのは分かるんだけど、これは、複合化されたからもうそれでいいというか、目的にかなっていて、その複合化された状態で市が保有し続けてもいいんじゃないかと思うんだよ。でもこれはC区分だから、市が保有しないということでしょう。この点、どうなのかなと思って。

○片岡総務部デザイン行政改革担当部長 確かに、神楽公民館と神楽図書館はもう既に複合化されていますけれども、今ここに書かれているものとして、去年、図書館についてサウンディング調査

を実施しましたので、同じ施設でも、例えば、施設をそのまま維持するという考え方もありますし、例えば、どこか民間の事業者の力を借りて、もっとサービスをよくするような手法なども考えられないかというような部分も、この評価のCのところに含まれているようなまとめ方をしているところでもあります。

○石川委員 そうしたら、神楽公民館も神楽図書館も既に複合化はされているんだけど、将来的にはこの複合化した施設自体を市が保有しない方向性という理解でいいんですか。

○片岡総務部デザイン行政改革担当部長 一応、神楽については公民館と図書館がもう既に複合化されていると。市では、それでいいというものではなくて、これからの時代に、公共施設の効率的な、または効果的な管理運営について、それ以上に何かできることはないかというのを検討していくということなので、それをまとめてどこかにどうするかってものを決めたものではなくて、そういう検討もしていくという評価で、Cというふうになっているところです。

○石川委員 ちょっと苦しいかなと思ったけど、おおむね言いたいことは分かりました。

それでも、現在、公民館の位置付けの見直しに関する専門検討会を開催していますよね。その中で、全ての公民館を公民館として位置づけるという結論が出た場合でも、市はC区分として保有しないという方向性なんでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 公民館の位置付けの見直しにつきましては、教育委員会において、令和2年7月3日に社会教育委員会議に諮問し、令和4年5月24日に答申をいただいたと伺っております。答申では、公民館の位置づけについては、社会教育法に基づく施設として維持することが望ましいとされており、また、施設の老朽化や地域の現状によって、他の部局が所管するコミュニティセンターなど、公民館以外の施設との統合や複合化が必要であると判断された場合については、公民館の機能を踏まえた在り方の見直しも必要である、ともされております。

現在、教育委員会では、この答申を受けて、公民館の今後の在り方について検討を進めていると伺っております。次年度以降の施設再編計画では、この検討状況などを踏まえまして作成してまいりたいと考えております。

○石川委員 今、答弁にありましたように、令和2年7月に、市教委が社会教育委員会議に公民館の位置付けの見直しについて諮問し、今年5月に答申が出されました。私もこの答申を読ませていただきました。その答申の後段の部分には、今、言われたように、施設の老朽化云々ということが記されているんですけども、前段では、「本市における公民館の位置付けについては、社会教育法に基づく施設として維持することが望ましく、市民の学習機会を提供する「場」であるという観点から更にソフト面、機能面に対して充実を図っていくことが重要であるとの結論に達しました。」と、こういうふうに記されているんですね。やはり、この社会教育委員会議の答申を尊重すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 今、委員のほうから、答申の内容について御説明いただきました。確かに、社会教育法に基づく施設として公民館を維持するというような答申があったと思うんですけども、その機能の発揮の仕方として、公民館は、建物として単体では持たないというようなことも含めて、複合施設ですとか、そういったものの中でもその機能を発揮するということは可能かと思われる部分もありますことから、そういったものも選択肢として含めて、今後、検討していくことになろうかなというふうに考えております。

○石川委員 公民館については、結果、こういう答申も出たわけですし、市が保有すべきだということを示すべし。

次に、保育所についてもお伺いしたいんですけども、市立保育所の3か所とも、将来的に市が保有しないC区分、D区分というふうになっていますね。旭川市の保育と市立保育所の在り方では、新旭川保育所は閉所を検討中と、あくまでも検討しているんだって言うんですよ。私も先日、第2回定例会でこの点、質問させてもらったんですけども、子育て支援部とのやり取りの中で、新旭川保育所は閉所するわけじゃないよ、あくまでも閉所を検討中なんだよって、こういうふうにするわけなんですよ。近文保育所と神楽保育所についても、どちらか一方の保育機能を新しく設置する保育センターに取り込み、もう一方は民間移譲、もしくは、当面は市立保育所として存続すると。こっちのもう一つは分かるんですよ、民間移譲、もしくは、当面は市立保育所だから、将来的には民間移譲するのかなってというのは分かるんですけど、もう一つ、残る2つのうち1つは保育センターに取り込む、こういうふうに旭川市の保育と市立保育所の在り方の中にも記されているんですよ。3つとも将来的に市が保有しないという考え方と、子育て支援部との考え方とは一致していないのではないのでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 施設再編計画におきまして、新旭川、近文の両保育所につきましては、D区分の施設評価に基づき、保育ニーズに対する提供体制の整理と併せて、公立としての役割や施設の在り方を検討することを施設の将来像としております。一方で、神楽保育所につきましては、C区分の施設評価に基づき、保育ニーズに対する提供体制の整理を施設の将来像としております。施設再編計画（令和4年度版）は、令和4年4月1日を基準日として整理したものでありますが、このたび、令和4年5月に旭川市の保育と市立保育所の在り方が策定されたことで、市立3保育所の今後の在り方が一定程度整理されたものと考えておきまして、その内容や取組状況につきましては、次年度以降の施設再編計画に反映させてまいりたいと考えております。

○石川委員 今、令和4年度版は4月1日現在のもので、旭川市の保育と市立保育所の在り方は5月に策定されたということなんだけれども、この施設再編計画の当初計画をつくった時点で、この3つある市立保育所はC区分、D区分と決まっていたよね。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 今、委員のほうからお話がありましたように、このC区分、D区分という施設評価につきましては、当初計画のときから設定されたもので、それが今現在につながっているものでございます。

この施設評価につきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、公共建築物についての将来の方向性を検討するためにまとめたものとなっておりますので、今回、子育て支援部のほうで策定しました旭川市の保育と市立保育所の在り方を拝見しますと、それぞれの保育所の中で、新旭川保育所については令和6年度を目途に閉所を検討するというふうになっていまして、その他、子育て支援事業、特別支援保育ですとか病後児保育、こういったものは、民間施設への委託ですとか、あと認可保育所での実施施設を増やすというようなこと、いわゆるソフト事業への転換ですね、こういったものに向けて検討するというふうになっております。

また、今、お話がありましたように、保育センターとの関係ということで、近文保育所と神楽保育所は、地域の保育所としての一つの役割を終了するというに伴いまして、どちらか一方の保育機能を保育センターのほうに組み込むということを想定し、もう一方は民間移譲、または、当

面は市立保育所として存続するという事になっております。

このように、市立3保育所につきまして、検討の方向性として、民間移譲ですとか民間事業者によるサービス提供、あと、保育機能の別な場所での提供といった方向性の整理がなされておりますことから、もともと定めております施設再編計画に示す施設評価ですとか施設の将来像と同一の方向性になっているものというふうに考えております。

○石川委員 今おっしゃったのは、要するに、施設再編計画というのは、将来の検討の方向性を示すものだということをおっしゃったというふうに思うんですけども、だとすると、今、C区分になっているものがB区分になる、そういった変更の可能性というのもあり得るのでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 施設評価の見直しということについての御質問でございますが、施設評価ではなく施設の将来像につきましては、平成31年2月に当初の施設再編計画を策定した後、取組状況などに応じて見直した例はございまして、令和4年度版の施設再編計画においても見直した施設がございまして。一方、御質問にある施設評価につきましては、廃校施設など、用途廃止に伴いまして削除、表の中ではハイフンの表記変更になっておりますけれども、そういった例はございまして、AからEという中で評価を変更した施設というのは、今のところございません。

しかしながら、今後、当該施設に関わります新たな計画ですとか、方針の策定などによりまして、施設の将来像に大幅な変更が生じるような場合につきましては、この計画期間中におきましても、施設の評価の見直しというものはあり得るのかなというふうに考えております。

○石川委員 見直しはあり得るということでしたね。

それで、この2ページ目にありますように、基準年から始まって、令和元年度、2年度と延べ床面積を増やし続けているわけなんですよね。令和3年度は若干減らしてはいますけれども、それでもまだスタート地点にすら立っていないわけなんです。そもそも、延べ床面積の縮減ありきで物事を進めるからこういったようなことが起こっているのではないのでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 公共建築物につきましては、老朽化に伴い、改修や更新などが必要になりますが、人口減少やそれに伴う厳しい財政状況が見込まれる中で、現在の総量をそのまま維持することは、財政的に困難なものと考えられまして、また、今後の社会環境の変化などによりまして、公共建築物に対する市民ニーズが変化していくことも予想されます。このような中、市民が安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供し、公共施設等の更新などに係る財政負担の軽減、平準化を図るためには、管理計画でお示ししております4つの基本方針のうち、延べ床面積の削減に代表されます施設保有量の最適化のみならず、施設ごとに適切な保全や長寿命化、耐震化などを進める施設の適切な維持管理、また、民間活用による効果的、効率的な施設運営や用途廃止施設の売却、貸付けなどによるコストの抑制と財源確保、そして、庁内連携の推進、市民との課題認識の共有などを通じた推進体制とマネジメントサイクルの構築の3つの基本方針による取組も同様に進めていくことが重要であるというふうに考えております。

○石川委員 今の答弁だったら、総合管理計画の中では、施設保有量の最適化だけじゃなくて、ほかの3つの取組も並行してやっているよと、そういう答弁だと思うんですけど、私が聞いているのは、施設保有量の最適化についてなんです。これを目標ありきでやっているからつじつまが合わないようなことも起こっているんじゃないかって聞いているんですが、いかがでしょうか。

○門脇総務部公共施設マネジメント課長 保有延べ床面積の削減目標につきましては、管理計画の最終年度、令和21年度時点での見込みでございまして、削減量の具体的数値ありきで設定したのではなく、市民サービス維持の観点に基づく各施設の施設評価を踏まえまして、施設再編計画の策定時に用途廃止済みの施設のほか、今後、用途廃止を含めて検討する予定の施設、今後の取組状況を踏まえて、建て替えによらない手法での対応を検討する施設などを積み上げた結果によるものでございます。なお、削減目標値10万平米という数値は非常に大きいものでございまして、容易に達成できるものではないと認識をしておりますが、将来の人口減少を見据えまして、公共施設再編の取組を進めていくということは、本市の財政運営においても重要であると考えています。

また、公共施設の更新費用の確保ですとか、人口推計による市民1人当たりの保有延べ床面積の視点からさらなる削減というものが必要になってくる可能性もございまして、まずは、今後も、この計画で定める施設の将来像に向けて、着実に取組を実施していくことが必要であるというふうに考えております。

○石川委員 令和22年3月末までに10万平米減らすというのが最終目標で、それに向けて進めるということなんだろうと思いますけれども、先ほどの答弁では、C区分からB区分への見直しもあり得るといふ答弁でしたよね。そうなった場合、施設縮減が進まないということも考えられる。私は、以前から言っているんですけど、むやみに延べ床面積を縮減すべきではないという考えなんです。だから、目標を立てるといふことも確かに大事なかもしれないけれども、その目標ありきで、例えば、市内の3つの市立保育所も、聞いていたら本当になくすっていう方向性ですよ。子育て支援部はそんなことないよって、新旭川保育所にしたって、閉所の検討をするんだって言うだけけれども、どうも話を聞いていたら、この施設再編計画を見ていると、3つともなくすって、そういうふうには聞こえるんですよ。一つ一つの施設、やっぱりそこを利用している方がいるんだから、そういう方の声に耳を傾けて、これは本当に将来的にどうなんだろう、なくしていいんだらうかということの一つ一つの施設について考えながら進めたいということ述べて、質疑を終わらせていただきます。

○もんま委員長 他に、委員の皆様から御発言等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 ないようでありますので、この件に関わりまして出席している理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

それでは、次に、2、消防及び防災に関する事項についてを議題とさせていただきます。令和4年6月28日から29日にかけての大雨に係る対応について、理事者から報告願いたいと思います。

○河端防災安全部長 先月の6月28日から29日にかけての大雨に係る対応と被害状況について、御報告をいたします。資料の1ページを御覧ください。初めに、気象の概況でございます。今回の大雨は、前線を伴った低気圧が北海道付近を通過し、前線に向かって暖かく湿った空気が流入したため、上川地方でも局地的に激しい雨が降り、29日21時までの24時間雨量が、旭川市の瑞穂の観測所で86.5ミリメートルを記録し、統計開始以来、6月の記録を更新しております。また、資料には記載していませんが、同じく江丹別や宮前の観測所でも記録を更新しております。

次に、本市の体制でございます。28日16時48分に、気象台に今後の状況について確認したところ、21時頃に洪水警報を発表する見込みであるとのことから、防災課では、準備態勢を取る

とともに、17時12分に、今後の気象情報と防災体制について、庁内での情報共有を行っております。21時10分に洪水警報が発表されたため、気象台に警報対象河川について確認したところ、美瑛川周辺の小河川を見込んでいるとのことでありました。その後、気象や河川水位などの監視状況を継続しておりましたが、避難情報の発令が必要となる状況には至っておりませんでした。そのような中、29日5時43分に東旭川町米原地区でペーパン川が氾濫、住家の床上浸水発生に伴い、消防に救助要請があり、5時53分に本市の体制を災害警戒配備体制に移行しております。その後、消防から、床上浸水した住民の避難所を確保してほしいとの要請を受けまして、6時39分に、近くの豊田地区の避難所を開設し、6時55分に消防隊による救助要請者の救出が完了、救急隊により避難所へ移送しております。

避難状況につきましては、自家用車で自主避難した2人を含め、延べ8人の方が避難されております。11時2分、洪水警報が注意報に切り替わり、17時頃には避難者が全て親戚宅や自宅へと移ったことから、17時15分に避難所を閉鎖するとともに、災害警戒配備体制を解除しております。このほか、6月29日9時に、市長による被災地の視察と避難所への訪問を行っております。また、翌日、30日の10時から、市の関係部局と旭川市社会福祉協議会による合同での被災住家などの確認や、被災世帯に対する支援内容の説明を行い、以後、必要な支援などを継続しているところでございます。

次に、被害の状況でございます。資料の2から3ページに、7月14日現在の被害状況を記載しております。まず、人的被害はございませんが、住家被害として、床上浸水が2件発生しております。次に、農業被害として、農地、農作物、営農施設等の被害、また、土木被害として、道路、河川の被害が発生しております。なお、被害状況の数値につきましては、現在も調査中であることから、今後、変わる可能性がございます。このたびの被害につきましては、北海道がペーパン川の流域防災工事中の箇所から溢水したものであることから、現在、原因については北海道で調査中でございます。また、再発防止策につきましては、北海道からは、大雨時の対応として、現状の川筋と新たに設置した頭首工側の川筋の両方に水を流すことにより対応するものと聞いております。

以上が、大雨に係る対応についての報告でございます。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、委員の皆様から特に御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 なければ、この件に関わり出席していただいている理事者につきましては、退席していただいて結構でございます。

続いて、3、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会に関する事項についてを議題とさせていただきます。参議院議員通常選挙の結果について、理事者から報告を願いたいと思います。

○和田選挙管理委員会事務局長 参議院議員通常選挙の結果につきまして、御報告を申し上げます。今回の選挙につきましては、6月22日に公示され、期日前投票は翌23日から7月9日まで実施、7月10日に投開票が行われました。

配付資料を御覧願います。投票結果につきましては、選挙区、比例代表ごとに整理しております。選挙区について申し上げますと、当日有権者数28万3千391人、投票者数13万6千825人、投票率は48.28%で、前回、令和元年の参議院議員通常選挙の47.31%に比べ、0.97ポイント増加いたしました。

次に、期日前投票所につきましては、昨年執行した選挙において設置した11か所に、メガセンタートライアル旭川店を加えた計12か所に設置し、投票者数は全体で4万8千44人であり、前回の参議院議員通常選挙に比べ、約1.16倍の増加となっております。本年度及び昨年度に新設いたしました期日前投票所ごとの内訳につきましては、イオン旭川西店が1万621人、メガセンタートライアル旭川店が4千40人、第二庁舎が2千114人、そして、7月5日の1日限定で設置いたしました旭川大学が148人で、その内訳は、学生が50人、大学の教職員が19人、市民の方が79人ございました。

次に、資料の裏面を御覧願います。学生アルバイトにつきましては、若年層への選挙の啓発のために、昨年の選挙から活用を始め、今回の開票事務では48人を充てる予定でございましたが、実際には41人となり、目標の人数には届きませんでした。多くの学生に御協力をいただきました。また、旭川大学の期日前投票所におきましても、投票管理者、投票立会人を含め、学生アルバイト12人を任用し、全て学生により投票所を運営いたしました。投票に関わる選挙事務の学生以外のアルバイトの活用につきましては、期日前投票所で117人、当日投票所で32人を任用いたしました。

次に、開票結果の確定時刻についてでございます。選挙区では、予定より1時間10分遅い、午前2時10分、比例代表では、予定より1時間遅い、午前4時30分に確定となりました。予定より遅くなった理由につきましては、選挙区、比例代表とも、前回に比べて候補者数が多かったこと、読み取り分類機で読み取れなかった疑問票が多く、その整理を慎重に行ったため、時間を要したことによるものでございます。

次に、投票所来場カードについてでございます。今回から、職場などに、投票所に来場したことをお示しすることができるよう発行いたしました。期日前投票所と当日投票所で約2万6千600枚をお持ち帰りいただいたところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○もんま委員長 ただいまの報告につきまして、特に皆様から御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 ないようですので、以上で予定をしておりました議事は全て終了させていただきます。

ここで委員の皆様、何か御発言等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○もんま委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時51分